

入管被収容者の「生」の再検討

——収容所における実践を手がかりとして——

Reconsidering the ‘Life’ of Immigration Detainees from Practices in Detention Centers

中村 翔（慶應義塾大学大学院社会学研究科）

Nakamura Sho (Graduate School of Human Relations, Keio University)

キーワード：入管収容所、生、第一次的調整と第二次的調整

1. 本研究の背景と目的

「動物ですらないもの」(Arendt 1951=2023)、「価値のない生」(Agamben 1995=2003) ——強制収容所や難民収容所に収容される者の生はこのように表象されてきた。今日の入管収容所に収容される非正規滞在外国人や庇護希望者の生も同様にみえる。少なくともかれらの生が合法的な在留資格を有する外国人と異なることは、とりわけ入管収容所の内実を目を向けると明らかである。入管収容所は法律の内側にありながら被収容者を脱法的・脱規範的に管理し (Silverman and Molnar 2016)、制圧や暴力、隔離、意思と行為の監視、長期的な収容といったかたちで被収容者の自由を剥奪する。このため入管被収容者は「動物ですらないもの」のようにみえるが、果たしてこの認識論的な生の解釈は、かれらのリアリティを完全に説明しうるのだろうか。

本研究は日本の入管収容所を事例に、先のような被収容者の生の捉え方を批判的かつ実証的に再検討する。J. Butler は、Arendt や Agamben のような認識論的解釈を「生を語るさいの表象上の挑戦ができなくな」と批判し (Butler and Spivak 2007=2008)、服従化される者の生は依然として「生きた生」であると主張する (Butler 2020=2022)。本研究では、入管被収容者が「生きた生」である可能性を捕捉する方法論として、E. Goffman (1961=2021) による「第一次的調整」と「第二次的調整」の概念を援用したい。Goffman は全制的施設における被収容者のインタラクションから、個人が社会の要求に表面的に従いつつ (=第一次的調整)、適宜規範を逸することで自己を防衛しようとする実践 (=第二次的調整) を発見する。そして「第一次的調整」と「第二次的調整」は、全制的施設に限らず、個々人が広く社会的環境に適応する過程で実践する行為だと論じる。つまり、入管被収容者の「第一次的調整」と「第二次的調整」は、所内における抵抗なるものを単に例示するにとどまらず、かれらが自己の防衛によって「動物ですらないもの」へと成り下がることを拒否すること、本質的に収容所外の個人と共通の行動様式をとること、すなわち収容所外の個人と同じく「生きた生」である——もしくはあり続けようとすることを示唆する。本報告では入管被収容者の実際的な「第一次的調整」と「第二次的調整」を明らかにすることで、かれらの「生きた生」としての可能性を説明すると同時に、入管被収容者の生を主体のアプローチから分析することによる今後の入管研究への寄与を提示していきたい。

2. 調査方法

分析に用いるデータは、2021年6月から2022年12月にかけて、日本国内の入管収容所Zおよび仮放免者の滞在先で実施したものである。調査対象者は入管収容所での収容経験のある非正規滞在外国人で、対面での半構造化インタビューを実施した。調査対象者はいずれも男性で、1990年代に来日している。

調査依頼時には調査同意書と説明書を日本語と英語で用意し、調査データの用途、管理方法、調査の趣旨、インフォームドコンセントについて解説した。その後、調査同意書への署名もしくは口頭での同意をもって調査を開始した。なお調査対象者の意向で、すべてのインタビューは録音・録画をせずに実施した(入管収容所

内では録音・録画は禁止されている)。特に入管収容所では1回の面接時間が30分と限られているため、複数回にわたって聞き取りを行なった。聞き取り内容はフィールドノーツにまとめ、データ化し、それぞれの調査対象者と内容に齟齬がないかを確認した。

	A氏	B氏	C氏
来日年数	1990年代	1990年代	1990年代
収容年数	計5年以上	計15年以上	計15年以上
収容の経緯	オーバーステイ	在留資格の失効	在留資格の失効
仮放免回数	2回	1回	1回
インタビュー時の状態	仮放免中	収容中	収容中
調査回数	1回	2回	2回

表 調査対象者の概要

本研究では被収容者の個人情報を守るため、調査対象者の本名、国籍、年齢、宗教、具体的な来日年数および収容年数、滞在中の場所や入管名、調査を実施した場所をすべて匿名化している。なお、調査データは2022年度に提出した修士論文で使用したものである。

3. 考察

入管収容所では情報が被収容者にとって重要となる。調査対象者は長期収容や仮放免中の生活、病気に対して不安や不満を抱えていた。これらの問題に対処するため、調査対象者は収容所の規範に適応しつつ情報を獲得する。情報の入手では被収容者のあいだで決まり事があることや、様々な場、手段、他者を活用していることが明らかになった。情報獲得のための実践はまさに「第一次的調整」と「第二次的調整」の概念によって説明可能な生存戦略であり、かれらが「生きた生」であることの示唆である。さらにそれは、入管に収容される非正規滞在外国人や庇護希望者の生を主体のアプローチから捉え直す必要を訴えるものでもあった。

【註】本研究はJST博士後期課程学生支援プロジェクト(JPMJSP2123)の助成を受けたものである。

【参考文献】

- Arendt, H., 1951, *The Origins of Totalitarianism: Totalitarianism*, London: Secker & Warburg (=大久保和郎, 大島かおり訳, 2023, 『全体主義の起源 3——全体主義』みすず書房).
- Agamben, G., 1995, *Homo Sacer: il potere sovrano e la nuda vita*, Torino: G. Einaudi (=高桑和巳, 上村忠男訳, 2003, 『ホモ・サケル——主権権力と剥き出しの生』以文社).
- Butler, J., 2020, *The Force of Nonviolence: An Ethico-Politic Bind*, London: Verso (=佐藤嘉幸, 清水知子訳, 2022, 『非暴力の力』青土社).
- Butler, J. and Spivak, G., C., 2007, *Who Sings the Nation State? Language, Politics, Belonging*, Calcutta, New York, London: Seagull Books (=竹村和子訳, 2008, 『国家を歌うのは誰か? ——グローバル・ステイトにおける言語・政治・帰属』岩波書店).
- Goffman, E., 1961, *Asylums: Essays on the Social Situation of Mental Patients and Other Inmates*, New York: Doubleday & Company (=石黒毅訳, 2021, 『アサイラム——施設被収容者の日常世界』誠信書房).
- Silverman, S. J. and Molnar, P., 2016, “Everyday Injustices: Barriers to Access to Justice for Immigration Detainees in Canada,” *Refugee Survey Quarterly*, Vol.35, 109-127.